

子会社について

Q セルフ北給油所について、農作業繁忙期の期間だけでも営業時間の延長等を検討してほしい。

A (株)JA秋田なまはげライフサービスにお繋ぎします。現在朝7時～夜7時まで日々長時間での営業を実施しております。朝方や昼頃等、時間内での購入対応も検討願います。

男鹿中給油所の存続はどうなるのか。

A 地下タンクの耐用期間の問題もあり、今後検討してまいります。
Q その他

座談会資料を事前に配布することで資料の内容を確認できるため、質問等がしやすいと思う。2週間くらい前に配布するような体制を取ってほしい。

A 決算の確定が遅いため資料の作成に時間が要っています。當農関係についてはそれより早く明示できると思いますので検討いたします。

Q 6月は農作業が依然として忙しい時期である。地区によつては米販売農家も年々減少傾向にある地域であり、座談会には興味を示していない。

開催時間の変更等も今後検討する必要があるのではないかと

思っております。

A 賦課金について、現在大規模化や法人化が進んでいる。水田10ha以上は、律3万円、畑は1ha一律2千円である。現在、畑は荒地となつていて、そこにつけても賦課金は徴収するのか。また今後の當農指導体制については半強制的に行い、徹底した指導体制や方針を確立してほしい。

A 現在、大規模・法人化が進んでおり、200haの規模であれば60万円の賦課金を徴収しなければならず、上限を設けておりまし出でたいた場合は、賦課はいたしません。

A 地区別総代協議会 6月15日(月)～19日(金)

総代会運営について

Q なぜ、通常総代会の出席人数を制限して開催するのか

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、出席者を制限しての開催となりますので、皆様からは議決権行使書の提出をお願いいたします。どうしても出席された方は調整いたしますのでご連絡ください。

Q 議案第1号(令和元年度事業報告等及び
剩余金処分案の承認について)に関するご意見

Q 剩余金処分案について、積立金が施設整備のみになつていて、公正ではないか。

コロナの影響で米や野菜の価格変動があつた場合への対応に充てることはできないか。

国の制度等もあるため、新型コロナウイルス関連に充てる積立金等の予定は現在ございません。老朽化した施設やフレローが多く改修の必要があるため、そちらに充てたいと考えております。

Q 営農指導員が8名減少している。圃場等で當農指導員を見る機会が少なくなったが、今期増やす予定はあるか。

A 営農センターは5年前と比較して全体的な人数は減つてします。しかし、扱い手支援室の設置もあり、現場に行く當農指導員は少ないものの、グリーンセンターにも経験者を配置しているため、協力して対応を行つてまいります。今年度は新人をして人配置しており、生産に対する目標意識を持つた指導員として教育してまいります。

議案第3号(定款附屬書役員選任規程の一部変更について)に関するご意見

一部変更について)に関するご意見

Q 役員選任規程の一部変更について説明してほしい。規程の一部変更により、青年理事が増え、区域選出の理事が減ると理事不在の地区も出でるため、バランスを取りながらの役員選出になると思うが、調整は誰が行うのか。

A 役員の選出については、地区役員推薦委員の協議で行つてまいります。

Q 役員定数選任規程について、秋田地区と男鹿地区の区割りになつてはいるが、極端な話、1地区から11名となる可能性もあるのか。

A 皆様の意見を出していただきために人数割も必要であれば承りたいと思います。選任の際は皆様の話し合いで選ばれた推薦委員が全員集まつた場で決めます。新設の青年部割については、青年農業者で概ね45歳を目途に活躍している方を、各地区1名ずつ、青年部が中心となつて選出いたします。また、女性部からも2名選出されることになります。

A 組合員には毎年賦課金が発生します。当該組合員は平成25年から未納が続いていることは確実です。資産の運用面では農林中金の預金施設における申込額が0.7%ですが、今後下がっていくため、リスクはあるものの、より運用ができるところへ充てていく予定となっています。共済事業についてもまだ木納賦課金が増える一方ですので、協議した中での判断でございます。

その他JA運営について

Q 3か年計画資料に記載されている当期剰余金が年々減つており、最終的に0になるのではないか。

A 信用・共済事業の収益が減つてくことは確実です。資産の運用面では農林中金の預金施設における申込額が0.7%ですが、今後下がっていくため、リスクはあるものの、より運用ができるところへ充てていく予定となっています。共済事業については、毎年付加収入が減つております。経済状況の変化に伴うものは、0になることはございません。

議案第8号(経営3か年計画の設定について)に関するご意見

組合員の除名について教えてほしい。

Q 支店の統廃合については、経営上仕方ない部分はあると思うが、男鹿中給油所は既存のまままでしてもらいたい。

A 地域に貢献するためにも廃止はしない方向で働きかけをしていくたいと思います。また組合員以外の方にも利用していただいているので、今後、諸会議等で話をしていくと思います。

A 座談会資料に記載しております。水田フル活用や耕畜連携等、市への要請文書も出してあります。具体的なご提案があればぜひご連絡ください。

Q 65歳以上の高齢者が増え、遊休農地の田んぼが荒れている中で、3か年計画は現実的か。高齢者対策について記載しているページがあれば教えてほしい。

A 現在當農センターを集約することで、當農指導員間の情報共有や共通認識を持つことによる技術指導の標準化を図り、エリアにとらわれない作物別専門担当制によって生産者からの多様化するニーズに対応し、農家へ向かって体制としております。販売・集計や庶務作業の繁忙による事務リスクを回避し、當農指導や巡回活動に注力するとともに、毎日の職員の健康管理の把握や的確な業務指示等のため、現状の人員配置となつております。